

平成28年12月

館林地区消防組合議会

第3回臨時会会議録

館林地区消防組合

平成28年館林地区消防組合議会第3回臨時会会議録

於 館林厚生病院 3階 講堂

議事日程

平成28年12月26日（月）午後1時00分開議

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第23号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第5 議案第24号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

議長辞職の件

議長の選挙

出席議員（11名）

1番	岡村一男君	2番	遠藤重吉君
3番	野村晴三君	4番	黒野一郎君
5番	延山宗一君	6番	田口晴美君
7番	栗原孝夫君	8番	川田延明君
9番	森雅哉君	10番	松村潤君
11番	黒田重利君		

説明のために出席した者

管理者職務代理者	小山定男君
副管理者	栗原実君
〃	冨塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	大拙一君（代理）
会計管理者	谷田貝勝
消防長	峰岸一弘
本部次長	本澤和宏
警防課長	福地保幸
予防課長	小貫裕康
総務課長	齊藤正登
館林消防署長	高橋浩幸
板倉消防署長	山本勝則
明和消防署長	川島雅之
千代田消防署長	杉崎勇
邑楽消防署長	阿部勤
西分署長	高橋一利
北分署長	阿部弘美
救急統括	増田崇

開会及び開議

(平成28年12月26日(月)午後1時00分開会)

- 議長(岡村一男君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第34号をもって召集されました平成28年館林地区消防組合議会第3回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。総務課長齊藤正登君。
- 総務課長(齊藤正登君) ご報告申し上げます。議員の異動がございました。館林市議会から選出されておりました議員が辞職されました。新たに館林市議会から野村晴三議員が当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 議長(岡村一男君) 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る12月15日、館林市において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、3番野村晴三君以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

- 議長(岡村一男君) 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(岡村一男君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

- 議長(岡村一男君) 次に、日程第3. 会議録署名議員の指名をいたし

ます。会議録署名議員に、6番田口晴美君、7番栗原孝夫君を指名いたします。

第4 議案第23号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（岡村一男君） 次に、日程第4、議案第23号「館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者（小山定男君） 議案第23号館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、本条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容について申し上げますと、本組合職員の給料月額を若年層に重点を置いた世代間の給与配分の観点から、本年4月1日に遡及して平均0.2%引き上げるほか、扶養手当の見直しを平成29年4月1日から段階的に実施し、配偶者に係る手当額を引き下げ、子に係る手当額を引き上げる等の改正を行うものでございます。また、本年12月期の勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ、平成29年度以降については、引上げ分を6月期と12月期の勤勉手当に均等に配分するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり、議決くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（岡村一男君） 説明が終わりました。質疑を行います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（岡村一男君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第23号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。（挙手全員）
- 議長（岡村一男君） 挙手全員よって、議案第23号は、原案どおり可決いたしました。

第5 議案第24号 館林地区消防組合特別職の職員
の期末手当の支給に関する条例
の一部を改正する条例につ
いて

- 議長（岡村一男君） 次に、日程第5．議案第24号「館林地区消防組合特別職の職員 of 期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者職務代理者小山定男君。
- 管理者職務代理者（小山定男君） 議案第24号館林地区消防組合特別職の職員 of 期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、本組合職員の給与に関する条例の改正に準じて本年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。なお、平成29年度以降については、引上げ分を6月期と12月期の期末手当に均等に配分するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり、議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（岡村一男君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（岡村一男君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（岡村一男君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第24号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（岡村一男君） 挙手全員よって、議案第24号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長（岡村一男君） 議事日程調整のため、暫時休憩いたします。
（午後1時08分～休憩）
- 事務局（齊藤正登君） 連絡いたします。以降の議事日程について、ご説明させていただきますので、議員の皆様におきましては、第2会議室へ異動をお願いいたします。

(午後1時11分～再開)

- 議長(岡村一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。次の議事につきましては、私の一身上のこととありますので、副議長と交代いたします。
- 副議長(松村潤君) 議長を交代いたしました。しばらくの間、議長の職を務めさせていただきます。
- 副議長(松村潤君) 議長、岡村一男君から議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 副議長(松村潤君) ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決まりました。
- 副議長(松村潤君) 議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、岡村一男君の退席を求めます。
- 副議長(松村潤君) 辞職願を事務局に朗読いたさせます。
- 事務局(齊藤正登君) 朗読いたします。辞任願館林地区消防組合議会副議長松村潤様、私儀、この度一身上の都合により館林地区消防組合議会議長の任を辞任いたしたく、お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。平成28年12月26日館林地区消防組合議会議長岡村一男以上でございます。
- 副議長(松村潤君) お諮りいたします。岡村一男君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 副議長(松村潤君) ご異議なしと認めます。よって、岡村一男君の議長辞職を許可することに決まりました。岡村一男君の入場を求めます。
- 副議長(松村潤君) この際、岡村一男君からご挨拶があります。
- 議員(岡村一男君) 退任のご挨拶を申し上げます。光陰矢のごとし、あっという間の2年間でした。この間無事に任務が遂行できたのも、議員の皆様方、消防本部の方々、そして管理者の皆さん方の温かいご指導とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。近年は、地震、台風の水害、先日は、新潟で大火が発生し、今年も残念ながら大きな災害があったと感じます。私達議員、そして本部管理者は、市民町民の生命財産を守ると共に安心安全な街づくりに積極的に推進をしていく責務があると思います。今後も皆さん方と力を合わせて一層頑張っていかなければならない、このように思っております。また、あちこちで耳にする事ですが、消防団員離れ

が年々話に出ておりますけど、これもこれから皆さん方と真剣に取り組んでいかなければならない事だと思っております。結びに館林消防組合の益々の充実とご参会の皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げて、言葉足りませんが、お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

- 副議長（松村潤君） ただいま議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（松村潤君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。
- 副議長（松村潤君） 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（松村潤君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたします。お諮りいたします。指名の方法についてであります。各市町1名の選考委員によって、選考された方を副議長において指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（松村潤君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。それでは、各市町ごとに選考委員をお願いいたします。選考委員は第2会議室で選考会議を開催していただきます。その間、暫時休憩いたします。

（午後1時18分～休憩）

（午後1時21分～再開）

- 副議長（松村潤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。選考委員代表黒野一郎君から選考結果をご報告願います。
- 選考委員（黒野一郎君） それでは、選考結果の報告を申し上げます。ただいま、別室におきまして、選考いたしました結果を報告申し上げます。各市町の代表の方々と慎重に審議の結果、館林市の遠藤重吉さんを議長に満場一致で推薦することが決定しましたので、ご報告を申し上げます。よろしく申し上げます。
- 副議長（松村潤君） ただいま、ご報告がありましたとおり、議長に遠藤

重吉君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、遠藤重吉君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 副議長（松村潤君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました遠藤重吉君が議長に当選いたしました。ただいま議長に当選されました遠藤重吉君が議場におられますので、本席から館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。遠藤重吉君の挨拶を求めます。
- 議長（遠藤重吉君） ただいま皆様のご推選により、議長という大任を仰せつかりまして、身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才な私ではございますが、全身全霊をもって議長職を務めていきたいと思っておりますので議員の皆様方、当局の皆様方の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 副議長（松村潤君） 以上で議長の職務を終了いたします。ご協力いただき、ありがとうございました。議長と交代いたします。
- 議長（遠藤重吉君） 議長を交代いたしました。以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者職務代理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、これをゆるします。管理者職務代理者 小山定男君。
- 管理者職務代理者（小山定男君） 本日は、館林地区消防組合議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠に、ありがとうございます。また、全議案とも、議決をいただきまして重ねて、お礼を申し上げます。さて、今年1年を振り返りますと、災害の多い1年だったように思います。4月に発生した熊本大地震を始め、9月には、台風10号により、岩手県岩泉町で19人もの方が亡くなる大きな被害が発生いたしました。こうした中ですが、館林市を会場といたしまして、12年に1度の群馬県総合防災訓練を実施しまして、防災関係機関との密接な連携の元、実戦的な訓練を行ったところでございます。今後も発生が危惧される南海トラフ地震、首都直下地震等の大災害時に、迅速かつ的確な対応が図られますよう、消防団、自主防災組織等の関係機関との連携を含めた、地域防災力の強化に努めていかなければならないと強く感じているところでござ

います。どうか議員の皆様には、一層のご指導、ご支援をよろしくお願
い申し上げます。いよいよ寒さ厳しく、インフルエンザ等も流行してありま
すので、議員の皆様には、健康に充分ご留意され、来年は、災害の少ない
良い年になることをご祈念申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。

- 議 長（遠藤重吉君） 以上をもちまして、平成28年館林地区消防組合
議会第3回臨時会を閉会いたします。大変、ご苦労様でした。

平成29年 3月17日

館林地区消防組合議長 遠藤 重吉

会 議 録 署 名 議 員 田口 晴美

会 議 録 署 名 議 員 栗原 孝夫